

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和元年6月28日

施設名	高知県立月見山こどもの森	所管課名	林業振興・環境部環境共生課
-----	--------------	------	---------------

1 施設の概要

指定管理者名	情報交流館ネットワーク	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
施設所在地	香南市香我美町岸本、香南市夜須町坪井(管理事務所:香南市香我美町岸本1269-7)		
事業内容	<p>1. 月見山こどもの森における行為及び利用の許可等、行為及び利用の許可の取消し等その他の許可に関すること</p> <p>2. 月見山こどもの森の施設、設備等の維持管理及び補修に関すること</p> <p>3. 月見山こどもの森の設置目的(※)を達成するための活用事業の企画及び運営に関すること</p> <p style="text-align: center;">※設置目的:「自然の中での野外活動を通じ、児童、生徒等の健全な心身の育成を図るため」(高知県立月見山こどもの森の設置及び管理に関する条例第1条)</p> <p>4. 月見山こどもの森の利用促進に関すること</p> <p><主な利用目的等></p> <p>①アスレチック、展望台、すべり山、桜等の花見、自然を楽しむ</p> <p>②アスレチック等の遊びの指導及びクラフトの指導</p> <p>③木工教室、クラフト教室等のイベントの実施</p> <p>④「出前森林教室」を学校等へ出向き実施</p>		
施設内容	<p><概要> 郷土の雄大な自然の中で、子どもたちが自由に遊んだり、ふだん学校や家庭で得ることのできないものを体験し、たくましく、心豊かに育つことを願い、昭和54年の国際児童年を記念して、月見山に、昭和55年10月に開設された。</p> <p><敷地面積> 約20ha</p> <p><主なゾーン> 史跡の森・つどいの森・花木の森・わんぱくの森・自然の森</p> <p><主要建物等> こどもの森ハウス(管理事務所)、駐車場2ヶ所約84台(第1駐車場44台、第2駐車場40台)、展望休憩所、休憩所、便所5棟</p> <p><主な施設・設備> アスレチックコース(木製遊具)、グリーンアドベンチャーコース(40種類の樹木名の看板)、すべり山、キャンプ場(芝生1,500㎡・テントサイトのみ)、展望台、ミニ88ヶ所巡りコース</p> <p><開園時間> 午前8時30分～午後5時15分</p> <p><休園日> 12月29日～1月3日</p> <p><利用料金> 無料</p> <p><キャンプ場利用料金> 無料</p> <p><ハウス使用料> 無料</p> <p><イベント参加料金> 材料代(実費額相当)を徴収する場合がある</p>		
職員体制	<p>常勤職員:2人</p> <p>(但し、イベント開催時等には、人員体制を確保するため臨時職員を雇用。)</p>		

2 収支の状況

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(予算)
収入	県支出金	8,180	8,933	9,100
	参加料収入等	252	194	155
	収入計 (a)	8,432	9,127	9,255
支出	事業費	153	87	117
	管理運営費	1,961	2,448	2,604
	人件費	6,246	6,523	6,534
	支出計 (b)	8,360	9,058	9,255
収支差額(a)-(b)		72	69	0

※県支出金のうち、29年度3,961千円、30年度4,108千円、元年度4,185千円は、香南市からの受託事業収入(元年度は見込み)

3 利用状況

	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	27,134	23,707	25,000
②利用者意見等の反映	<p>○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <p>(団体の来園者) 打ち合わせ・問い合わせの際に利用案内や冊子等を渡し、または送付し、事前に意見等を聞き、できる限り要望に沿った対応をするよう努めている。</p> <p>(一般の来園者) 初めての利用者には、職員が直接出向いてアスレチックのコース図やグリーンアドベンチャーの案内図等を渡し、施設等の説明を行っている。また、事務所にもアンケートを設置して、意見を記入していただき、集約している。 (「出前森林教室」開催の場合) ・職員の日程や経費を調整し、できる限り要望に応じている。 ・広報の配布と同時にアンケートを配って記入していただき、利用者ニーズの把握に役立てている。</p> <p>○利用者意見等を踏まえた対策 自由に利用できるハウス(集会場)があることを知らなかったという意見を受け、アスレチック入口の総合案内板やホームページにハウス利用についての案内を掲示した。</p>		
③その他特記事項	幼児から高齢者まで、来園者は全てお客様として対応し、利用者が楽しく利用できるように努めている。		

4 平成30年度業務評価

項目	状況説明
①管理運営に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい技術の習得をし、安全に管理運営に努めている。 ・アンケートを実施し、来園者の声を聞こうと努めている点は評価できるが、ニーズ把握につながるようなアンケート項目ではないので改善してほしい。 ・TV、ラジオ、雑誌などのメディア利用はよくできている。 ・直接地元の利用者団体へ足を運ぶなどして、地元への広報を強化する必要がある。 ・SNS等のインターネットを活用した広報が脆弱なので、工夫が必要である。 ・ハウス(集会場)が暗いので、照明を整備する必要がある。
②事業の実施に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ボタニカルアート教室など新しい取り組みをし、地域住民のハウス利用を促進している。 ・高齢化している地元団体とのつながりが途絶えているので、今後どう地域とつながっていくか考えていく必要がある。 ・月見山こどもの森を活用した本来の森林環境教育にもう少し力をいれてほしい。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より利用実績が下回っている。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に処理されている。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算、少ない人員で仕様書どおり管理ができており、概ね評価できる。 ・月見山こどもの森の活用事業に関しては、ここでなければできないという特化したものがないと利用が促進されないのでは、より一層の工夫が必要である。
	B

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの